

平成 27 年度 検証結果報告書（公立鳥取環境大学）

動物実験に関する検証結果報告書

（公立鳥取環境大学）

動物実験に関する外部検証事業

（国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会）

平成 28 年 3 月

平成 28 年 3 月 31 日

公立鳥取環境大学  
学長 高橋 一 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価結果報告書に対する検証結果を通知します。

国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会  
動物実験に関する外部検証事業  
検証委員会 委員長

対象機関：公立鳥取環境大学  
申請年月日：平成 27 年 9 月 11 日  
訪問調査年月日：平成 27 年 12 月 14 日  
調査員：下田 耕治（慶應義塾大学）

#### 検証の総評

公立鳥取環境大学は平成 13 年に公設民営大学として開設され、平成 24 年に公立化し、環境学部と経営学部の 2 学部に再編された。動物を用いた研究は環境学部で実施され、その多くは自然環境下の野生動物の生態観察である。捕獲した野生動物（捕獲許可済み）を人工環境下で飼育し、非侵襲的な操作を加えた行動観察実験を実施しており、これが動物実験に該当する。実施される動物実験はきわめて侵襲度が低く、春に捕獲した野生動物は冬眠期前の秋に自然界に戻しており、動物の習性に配慮している。その他、自然界に戻すことのできない動物は終生飼養を原則としている。マウス、ラット等、通常の実験動物を用いた動物実験は実施されていない。

「公立鳥取環境大学動物実験規程」（平成 25 年 3 月 1 日規程第 9 号）が定められ、動物実験計画の審査、承認、結果報告、教育訓練、自己点検・評価などは、文部科学省の基本指針に則して実施されている。情報公開項目に関しては「動物実験に関する情報公開に関する更なる取組について」（国立大学法人動物実験施設協議会、公私立大学実験動物施設協議会）の要請に基づき、公開項目を充実されたい。

## 検証結果

### I. 規程及び体制等の整備状況

#### 1. 機関内規程

##### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

##### 2) 自己点検・評価の妥当性

「公立鳥取環境大学動物実験規程」（平成 25 年 3 月 1 日規程第 9 号）が定められ、その内容は文部科学省の基本指針に則したものである。よって、自己点検・評価の結果は、妥当である。

##### 3) 検証の結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

##### 4) 改善に向けた意見

特になし。

#### 2. 動物実験委員会

##### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

##### 2) 自己点検・評価の妥当性

「公立鳥取環境大学動物実験規程」に基づき指針に則した動物実験委員会の設置が規定され、委員の役割や構成が定められている。よって、自己点検・評価の結果は、妥当である。

##### 3) 検証の結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

##### 4) 改善に向けた意見

平成 26 年度の動物実験委員会は学内委員 4 名で構成されているが、動物実験等に関する優れた識見を有する者と実験動物に関する優れた識見を有する者が同一人物である。機関で実施されて

いる動物実験が極小規模であるため実質的な問題はないが、今後学外委員の依嘱などを検討されたい。

### 3. 動物実験の実施体制

#### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

#### 2) 自己点検・評価の妥当性

「公立鳥取環境大学動物実験規程」において、動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告等の手続が規定され、そのための各種様式も定められている。よって、自己点検・評価の結果は、妥当である。

#### 3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

#### 4) 改善に向けた意見

特になし。

### 4. 安全管理をする動物実験の実施体制

#### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

#### 2) 自己点検・評価の妥当性

該当なし。

#### 3) 検証の結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

#### 4) 改善に向けた意見

該当なし。

## 5. 実験動物の飼養保管の体制

### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

### 2) 自己点検・評価の妥当性

「飼養保管施設設置承認申請書」「実験室設置承認申請書」等が定められ、飼養保管施設として登録されている「実験施設」（飼育室と野外ケージ）は動物実験委員会の審議を経て学長により承認されている。「動物実験マニュアル」「動物実験に係る緊急時の対応について」が整備されている。よって、自己点検・評価の結果は、妥当である。

### 3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

### 4) 改善に向けた意見

研究対象が野生動物であるため、自然環境に近い飼育形態がとられている。また、動物種に応じて健康管理がなされており、今後も良好な状態を維持されたい。

## 6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

### 意見

特になし。

## II. 実施状況

### 1. 動物実験委員会

#### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検・評価の妥当性

委員会は年 1 回 3 月に開催され、動物実験計画等を審議し、その結果を学長に報告している。議事録も適正に保管されている。よって、自己点検・評価の結果は、妥当である。

#### 3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 4) 改善に向けた意見

特になし。

### 2. 動物実験の実施状況

#### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験計画数が年 2~4 件であり、結果報告書の提出率も 100% である。よって、自己点検・評価の結果は、妥当である。

#### 3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 4) 改善に向けた意見

今年度から実施した動物実験に関する自己点検票の提出はなかったが、今年度の自己点検・評価を実施するときは作成されたい。

### 3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

#### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない

#### 2) 自己点検・評価の妥当性

「該当なし」であることを確認した。

#### 3) 検証の結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない

#### 4) 改善に向けた意見

該当なし。

### 4. 実験動物の飼養保管状況

#### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検・評価の妥当性

飼養動物は野生動物であり、これらは行動観察の一環として当年春に捕獲し、観察後冬眠前に秋には自然に帰される。捕獲にあたっては鳥取県へ届出て「許可証－鳥獣の捕獲又は鳥類の卵の採取等－」を受けている。また、条件付け（臭いなど）のためにシマリスも飼育され、これは家庭動物や展示動物と同様終生飼養される。飼養保管マニュアル（動物実験マニュアル）に従い飼養保管されている。よって、自己点検・評価の結果は、妥当である。

#### 3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 4) 改善に向けた意見

特になし。

## 5. 施設等の維持管理の状況

### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

### 2) 自己点検・評価の妥当性

飼養保管施設は一つの「実験施設」として登録され、飼育室と野外ケージから構成されている。飼育室はコウモリとシマリスをケージ内に収容し、逃亡防止措置として前室（実験室）を有している。野外ケージはモモンガを収容し、自然木を支柱にして天井と側面をネットで覆う構造で、接地面は数センチ埋没させている。それぞれカードキーおよび錠前で施錠されている。よって、自己点検・評価の結果は、妥当である。

### 3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

### 4) 改善に向けた意見

特になし。

## 6. 教育訓練の実施状況

### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

### 2) 自己点検・評価の妥当性

教育訓練の対象者（実験実施者および実験動物管理者）は実質 1 名で、動物実験委員会委員でもあるため、委員会開催時に委員全員を対象にそれが講師役となり、基本指針に則した教育訓練を実施している。議事録も適正に作成・保存されている。動物実験委員会委員が、公私立大学実験動物施設協議会が主催するシンポジウムや研修会へ積極的に出席していることは評価できる。学生は簡易な講習の後、実験実施者の指導のもとで動物実験に従事している。よって、自己点検・評価の結果は、妥当である。

### 3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。  
 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。  
 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

毎年 1 回自己点検・評価を実施し、その結果を HP に公開している。公開情報の内容は概ね適切であるが、飼養保管施設および動物実験委員会に関する情報が未掲載である。よって、自己点検・評価、情報公開について、検証の結果「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。  
 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。  
 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

情報公開項目に関しては「動物実験に関する情報公開に関する更なる取組について」（国立大学法人動物実験施設協議会、公私立大学実験動物施設協議会）の要請に基づき、外部検証の結果と合わせ、公開項目を充実されたい。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

意見

公立鳥取環境大学で実施される動物実験は行動観察であり、侵襲度はきわめて低く、実験実施者も実質 1 名である。小規模施設ながら適正な実施体制が確立され、実施状況も良好な状態を維持していることは評価できる。また、実験実施者が当該野生動物のエキスパートであることから、それぞれの動物の習性に応じた健康管理が実施されていること、自然界に戻すことのできない動物は終生飼養を原則としていることなど、動物福祉について配慮している点は高く評価できる。なお、野外観察も含め野生動物を対象とした実習に関わる学生に対し、野生動物由来の人獣共通感染症や動物による咬傷事故等の情報の提供および防止措置の指導に留意されたい。また、野生動物の再放獣の際には生態系の擾乱や人獣共通感染症を含む感染症の拡散等、生態系や人間社会

平成 27 年度 検証結果報告書（公立鳥取環境大学）

への悪影響のリスクを考慮のうえ、実施されたい。